

新型コロナウイルス感染症に係る訪問看護の対応について

2020.02.24 北海道訪問看護ステーション連絡協議会

1. 利用者及び家族に発熱等の風邪症状がみられるとき、まず行うこと

主治医とケアマネジャーに現在の症状と発症の経過を報告するとともに、利用者及び家族に、以下を行ってもらう。

- 学校や会社を休み外出を控えてもらう。
- 毎日、体温を測定して記録してもらう。
- マスク着用、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）の徹底

2. 対象者の要因及び症状に関する対応

発熱・咳などの呼吸器症状があり、以下に該当する要因や症状のある場合、主治医に報告し、看護内容、訪問頻度や受診などについて指示を受け、関係機関と調整する。（家族の場合は、かかりつけ医または相談窓口および帰国者・接触者相談センターに相談してもらう）

- 高齢者、妊婦、糖尿病・心不全・呼吸器疾患等の基礎疾患がある人、透析を受けている人、免疫抑制剤や抗がん剤の投与を受けている人
- 37.5℃以上の発熱が4日間以上持続している（解熱剤を飲み続けている人を含む）
- 強いだるさや息苦しさがある。

3. 訪問時の感染予防策

標準予防策の原則を徹底する。ウィルス検査以外に感染例と非感染例を明確に区別することはできないので、全ての患者の訪問において、状況に応じて必要な个人防护具を選択し、工夫して適切に着用する。

- サージカルマスクの常時着用と手洗いの徹底、擦式アルコール手指消毒薬の適宜使用
- 新型コロナウイルス感染確定例および疑い例に対しては、飛沫感染予防策と接触感染予防策を適用する。
 - マスク、ゴーグル、ガウン、手袋の着用
 - 特にエアロゾルが発生しやすい状況（気道吸引、気管挿管など）の場合は、N95 マスクの着用
 - 療養環境の消毒：高頻度接触部位、聴診器や体温計、血圧計等の器材などは、アルコールや抗ウィルス作用のある消毒剤含有のクロスでの清拭消毒を行う。環境清掃時は、手袋、サージカルマスクの他、ガウン、フェイスシールドまたはゴーグルに相当する个人防护具を工夫し、着用する。
- 訪問した看護師の个人防护具の着用状況および健康状況を把握する。

参考資料)

相談窓口および帰国者・接触者相談センター（北海道）

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/file.jsp?id=1266775>

北海道の感染症指定医療機関一覧（北海道）

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/siteiryokikan.pdf>

医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド（日本環境感染学会 2020.02.13）

http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/COVID-19_taioguide1.pdf

新型コロナウイルス感染症対策に係る発熱外来の設置について（北海道医師会 2020.02.20）

<http://www.hokkaido.med.or.jp/doctor/pdf/r0201/2020022003.pdf>

新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安（厚労省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596905.pdf?fbclid=IwAR09la31j7PtidfNhDRZP9LYE93uifHssuYlinLQ7v-Pqutf49VczSrzyoY>